【別紙】選定基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 大項目 | 審査項目（中項目） | 審査の視点（小項目） |
| (1) | 設置目的に合致した管理運営が行われること | (1)―1 | 設置目的に合致した管理運営に係る基本方針の策定 | 基本方針が施設の設置目的に合致しているか |
| (2) | 町民の平等な使用が確保されること | (2)―1 | 町民の平等な使用の確保 | 一部の町民に対して、不利に利用を制限したり優遇したりすることはないか |
| (3) | 施設の効用が最大限に発揮されること | (3)―1 | 施設効用の最大化 | 事業計画の内容が、具体的、現実的であり、かつ創意工夫や積極性が見られるか |
| 施設の利用を促進させる方策（宣伝・広報等）がとられているか |
| (4) | サービスの向上が図られること | (4)―1 | 利用者に対するサービスの向上 | 自主事業の内容が、施設の設置目的に合致しており、利用者にとって魅力的なものとなっているか |
| 利用者への対応等の職員研修は計画しているか。 |
| 利用者の要望・意見・苦情を把握し、改善に結びつける方策がとられているか |
| 管理運営全般について、定期的に評価し、改善に結びつける方策がとられているか |
| (4)―2 | その他施設運営 | 施設の運営に利用者が関与することについて方策がとられているか（町民との協働の視点があるか） |
| 季節や天候に柔軟に対応できるか（除雪等） |
| 自主事業開催時に日常管理運営業務に支障が出ない体制となっているか |
| 緊急時対応や防災対策はとられているか |
| 大槌町内の人員を積極的に雇用し、町内の雇用創出に努めているか |
| (5) | 管理に係る経費の縮減が図られるか | (5)―1 | 管理に係る経費の縮減 | 町の算定経費に対する縮減程度はどのくらいか、又その影響度合を把握し運営に支障が生じない対策を講じているか |
| 町の経費算定項目と比較して相違等があるか、又その影響度合を把握し運営に支障が生じない対策を講じているか |
| 経費の縮減及び効果的な管理運営のための創意工夫が見られるか |
| (6) | 事業計画書に基づき継続して適正に管理することができる人的能力及び物理的能力を有すること　　　 | (6)―1　 | 人的能力　 | 仕様書に基づいた職員配置になっているか |
| 職員の専門的知識・技能を向上させる研修体制は講じられているか |
| (6)―2　 | 物的・経費的能力　 | 施設の管理運営の実績はどうか（公的施設、他の施設） |
| 法人・団体としての施設管理の体制はどうか（施設現場に対する管理部門の支援体制等） |
| (7) | 個人情報が適正に管理されること | (7)―1 | 個人情報の管理 | 個人情報保護の管理体制はどうか（職員への周知、書類の保管、利用の適正） |